

「市政に関する市民意識」についての  
世論調査アンケート



■ご回答にあたってのご説明

- アンケートは、無記名でご回答ください。
- ご回答は、必ずご本人(アンケートのあて名の方)にお願いします。
- 鉛筆や同封のボールペンなどで、あてはまる項目の番号に○印をつけて、ご回答ください。
- あなたのお考えに近い項目がない質問、答えられない質問、あるいは答えたくない質問があった場合は、空白のままで次の質問にお進みください。
- このアンケートの回答から個人を特定することは一切ありません。

ご回答が終わられたら、同封の封筒（切手不要）に入れて、9月8日（金）までにポストに入れてください。

最初に、あなたご自身のことをお聞かせください。

A. あなたの性別は

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

B. あなたの8月1日現在の年齢は

- |          |         |          |
|----------|---------|----------|
| 1. 29歳以下 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代  |
| 4. 50歳代  | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

C. あなたのお住まいの区は

- |          |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 北区    | 2. 都島区   | 3. 福島区   | 4. 此花区   | 5. 中央区   |
| 6. 西区    | 7. 港区    | 8. 大正区   | 9. 天王寺区  | 10. 浪速区  |
| 11. 西淀川区 | 12. 淀川区  | 13. 東淀川区 | 14. 東成区  | 15. 生野区  |
| 16. 旭区   | 17. 城東区  | 18. 鶴見区  | 19. 阿倍野区 | 20. 住之江区 |
| 21. 住吉区  | 22. 東住吉区 | 23. 平野区  | 24. 西成区  |          |

**就業されている方にお尋ねします。**

D. あなたの役職は

- |        |               |          |
|--------|---------------|----------|
| 1. 経営者 | 2. 管理職（課長級以上） | 3. 管理職以外 |
|--------|---------------|----------|

(1) 男女共同参画について

**すべての方にお尋ねします。**

問1 現状、あなたは社会全体で男女が平等であると思われますか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 男性の方が非常に優遇されている
- 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 3 平等である
- 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 5 女性の方が非常に優遇されている
- 6 わからない

問2 男女平等を基本として、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を「男女共同参画社会」と言いますが、あなたはご存知ですか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1 よく知っている              | 2 ある程度知っている |
| 3 聞いたことはあるが、言葉の意味は知らない | 4 知らない      |

問3 地域活動（町会、自治会、PTA、ボランティアなど地域の活動）についてお尋ねします。あなたは、地域活動に参加したことがありますか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 現在、参加している
- 2 現在、参加していないが、過去に参加したことがある
- 3 今まで参加したことはない

問4 あなたは、地域で女性が活躍していると思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 そう思う           | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 そう思わない       |
| 5 わからない          |                |

→ 問6へ

**問4で1・2のいずれかをお選びになった方にお尋ねします。**

問5 女性が、地域活動の中で中心的な役割（団体の運営や活動の企画など）を担っていると思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 そう思う           | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 そう思わない       |
| 5 わからない          |                |

次頁に続きます。

**すべての方にお尋ねします。**

問6 あなたは、男性と女性のそれぞれについて、仕事と家庭生活・地域活動の関係がどのようにあるのが望ましいと思いますか。(ア)、(イ)それぞれについてあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

(ア) 男性

- 1 家庭生活・地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活・地域活動にも携わるが、仕事を優先させる
- 3 仕事と家庭生活・地域活動を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活・地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活・地域活動に専念する
- 6 わからない
- 7 その他

(イ) 女性

- 1 家庭生活・地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活・地域活動にも携わるが、仕事を優先させる
- 3 仕事と家庭生活・地域活動を同じように両立させる
- 4 仕事にも携わるが、家庭生活・地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活・地域活動に専念する
- 6 わからない
- 7 その他

問7 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についてご存知ですか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1 ある程度内容を知っている | 2 聞いたことがある |
| 3 知らない         |            |

問8 大阪市は、男性と女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参画し、その個性と能力を十分に発揮できるまちだと感じますか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1 とても感じる  | 2 少し感じる  |
| 3 あまり感じない | 4 全く感じない |
| 5 わからない   |          |

問9 あなたは、平日において1日のうちに家事や育児にどの程度の時間を費やしていますか。  
(ア)、(イ) それぞれについてあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。家事や育児を行う必要がない場合は0分に○印をつけてください。

(ア) 家事

- |    |       |    |       |   |        |
|----|-------|----|-------|---|--------|
| 1  | 0分    | 2  | 1～30分 | 3 | 31～60分 |
| 4  | 1～2時間 | 5  | 2～3時間 | 6 | 3～4時間  |
| 7  | 4～5時間 | 8  | 5～6時間 | 9 | 6～7時間  |
| 10 | 7～8時間 | 11 | 8時間以上 |   |        |

(イ) 育児

- |    |       |    |       |   |        |
|----|-------|----|-------|---|--------|
| 1  | 0分    | 2  | 1～30分 | 3 | 31～60分 |
| 4  | 1～2時間 | 5  | 2～3時間 | 6 | 3～4時間  |
| 7  | 4～5時間 | 8  | 5～6時間 | 9 | 6～7時間  |
| 10 | 7～8時間 | 11 | 8時間以上 |   |        |

問10 大阪市では、女性や男性が気軽に安心して相談ができる窓口を設けています。  
「女性の悩み相談」の窓口については、女性総合相談センターをクレオ大阪中央に設置しており、「仕事」「出産」「育児」「介護」など、女性が抱えるさまざまな悩みについて、女性相談員が相談に応じ、情報提供や適切なアドバイスを実施しています。  
「男性の悩み相談」の窓口については、クレオ大阪子育て館に設置しており、男性が抱える「仕事」や「夫婦関係」など身近な人間関係の悩み、生き方などについて、男性相談員が相談に応じています。  
クレオ大阪には、これらの相談窓口がありますが、あなたをご存知ですか。(ア)、(イ) それぞれについてあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

(ア) 女性の悩み相談 [設置場所：クレオ大阪中央]

- |   |          |   |             |
|---|----------|---|-------------|
| 1 | よく知っている  | 2 | ある程度知っている   |
| 3 | 聞いたことがある | 4 | 知らない → 問12へ |

(イ) 男性の悩み相談 [設置場所：クレオ大阪子育て館]

- |   |          |   |             |
|---|----------|---|-------------|
| 1 | よく知っている  | 2 | ある程度知っている   |
| 3 | 聞いたことがある | 4 | 知らない → 問12へ |

問11へ

次頁に続きます。

**問 10 (ア)・(イ) それぞれで 1・2・3 のいずれかをお選びになった方にお尋ねします。**

問 11 相談窓口をどこでお知りになりましたか。次の中からあてはまるものをすべて選び、その番号に○印をつけてください。

(ア) 女性の悩み相談 [設置場所：クレオ大阪中央]

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1 クレオ大阪に来館した際      | 2 大阪市のホームページ    |
| 3 大阪市市民局のフェイスブック   | 4 クレオ大阪のホームページ  |
| 5 市役所、区役所のポスター、チラシ | 6 地下鉄駅のポスター、チラシ |
| 7 男女共同参画情報誌「クレオ」   | 8 その他           |

(イ) 男性の悩み相談 [設置場所：クレオ大阪子育て館]

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1 クレオ大阪に来館した際      | 2 大阪市のホームページ    |
| 3 大阪市市民局のフェイスブック   | 4 クレオ大阪のホームページ  |
| 5 市役所、区役所のポスター、チラシ | 6 地下鉄駅のポスター、チラシ |
| 7 男女共同参画情報誌「クレオ」   | 8 その他           |

**すべての方にお尋ねします。**

問 12 大阪市では、あらゆる暴力の根絶に向け、社会全体で取り組むべき課題であることの理解を広げ、「暴力を許さない」「暴力を生まない」社会的気運を高めるよう取り組んでいます。

あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。(ア)、(イ) それぞれについてあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

(ア) なぐる、ける

- 1 どんな場合でも暴力にあたると思う
- 2 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
- 3 暴力にあたるとは思わない

(イ) 携帯電話のメールやSNSなどの履歴を本人の意思に反して勝手にチェックしたり、友人等のつきあいを制限する

- 1 どんな場合でも暴力にあたると思う
- 2 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
- 3 暴力にあたるとは思わない

問 13 大阪市では、配偶者・パートナー間の暴力についての相談機関・対応窓口として「大阪市配偶者暴力相談支援センター」がありますが、あなたをご存知ですか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 よく知っている  | 2 ある程度知っている |
| 3 聞いたことがある | 4 知らない      |

問 14 性暴力被害についての相談機関・対応窓口として「SACHIKO性暴力救援センター・大阪」がありますが、あなたをご存知ですか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1 よく知っている  | 2 ある程度知っている |
| 3 聞いたことがある | 4 知らない      |

次頁に続きます。

## (2) 生涯学習について

「生涯学習」とは、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校での学習だけでなく、一人ひとりが人生のあらゆる段階や場面において、家庭や地域社会などさまざまな場で自分にあった学習活動を行うことを指します。

教養を高めるための学習から、文化・芸術活動、スポーツ、趣味、ボランティア活動など幅広い分野において、人々が「自発的に行う」学習活動であり、個人学習や自主サークルの活動などを含む、幅広い学習活動を指す考え方です。

また、大阪市では、学んだことを活かして他の人に知識や技術を伝えるなど、成果を社会に広げていくための活動も「生涯学習」に含むと考えています。

問 15 あなたは、現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動をしたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 市民生活に関すること（食生活、貯蓄、家計、育児、子育て、教育など）
- 2 社会問題に関すること（環境、人権、平和、国際理解、防災、その他の社会・時事問題など）
- 3 ボランティアや市民活動のために必要な知識や技能に関すること
- 4 大阪や地域に関すること（歴史、文化、自然、産業など）
- 5 一般教養（歴史、政治、経済学、文学、語学など）
- 6 仕事や就職にいかせる内容（マーケティング、法律、経営など）
- 7 パソコンやインターネットに関すること（ワープロ・表計算入門など）
- 8 趣味、けいこ事（茶道、華道、工芸、園芸、絵画、書道、音楽など）
- 9 資格取得のための学習（経理、簿記、英検、情報処理技術など）
- 10 健康づくり、スポーツ、レクリエーション
- 11 学校（高等・専門・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習
- 12 その他( )
- 13 していない → 問 17 へ

問 16 へ



**問 15 で 1～12 のいずれかをお選びになった方にお尋ねします。**

問 16 あなたは学習した成果をどのように活用していますか。次の中からあてはまるものを3つまで選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 家庭生活や日常生活で活用する
- 2 ボランティア活動や地域活動で活用する
- 3 仕事や就職に役立てる
- 4 資格を取得する
- 5 他人への学習等への指導を行う
- 6 健康を維持する
- 7 自身の人生を豊かにする
- 8 その他 ( )
- 9 活用したいと思っているが、どのように活用していいかわからない
- 10 特に活用していないし、活用したいとは思わない

問 18 へ

**問 15 で 13 をお選びになった方にお尋ねします。**

問 17 学習活動をしていない理由はどのようなものですか。次の中からあてはまるものを3つまで選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 仕事や家事などが忙しくて時間がない
- 2 家族や職場など周囲の理解がない
- 3 子どもや親などの世話をしてくれる人がいない
- 4 必要な情報（内容、時間、場所、費用など）が入手できない
- 5 相談するところ（人）がわからない
- 6 身近に施設や場所がない
- 7 費用がかさむ
- 8 一緒に学習や活動する仲間がいない
- 9 指導者がいない
- 10 きっかけがつかめない
- 11 その他 ( )
- 12 特に理由がない
- 13 したいとは思わない

次頁に続きます。

**すべての方にお尋ねします。**

問 18 あなたが、生涯学習活動をするための情報を得る方法はどのようなものですか。次の中からあてはまるものを3つまで選び、その番号に○印をつけてください。生涯学習活動をするための情報を得ようと思わない場合は、13 だけに○印をつけてください。

- 1 各区の広報紙
- 2 生涯学習情報誌「いちょう並木」
- 3 生涯学習情報提供システム「いちょうネット」
- 4 市役所、区役所の窓口
- 5 生涯学習センターなど生涯学習関連施設の窓口
- 6 ポスター、チラシ
- 7 新聞
- 8 テレビ、ラジオ
- 9 雑誌、ミニコミ誌
- 10 インターネット、携帯サイト（3を除く）
- 11 知人、友人
- 12 その他（ )
- 13 生涯学習活動をするための情報を得ようとは思わない

(3) 住民票の写しなどの証明書のコンビニ交付サービスについて

問 19 マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などの一部の証明書を、区役所などの証明書発行窓口が開いていないときでもコンビニエンスストアで取れること（コンビニ交付サービス）をご存知ですか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

1 知っている

2 知らない → 問 22 へ

問 19 で 1 をお選びになった方にお尋ねします。

問 20 コンビニエンスストアでは、区役所などの証明書発行窓口より手数料が 100 円安いことをご存知ですか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

※戸籍全部（個人）事項証明書の手数料は、区役所などの証明書発行窓口と同額です。

1 知っている

2 知らない

問 19 で 1 をお選びになった方にお尋ねします。

問 21 証明書がコンビニエンスストアで取れることを、どこでお知りになりましたか。次の中からあてはまるものをすべて選び、その番号に○印をつけてください。

1 ポスター

2 チラシ

3 大阪市のホームページ

4 フェイスブック

5 ツイッター

6 各区の広報紙

7 その他（

）

次頁に続きます。

(4) 住民票の写しなどの交付に係る本人通知制度について

**すべての方にお尋ねします。**

問 22 住民票の写しや戸籍謄抄本などについては、ご本人や同じ世帯（戸籍）の方以外からの請求であっても、正当な理由がある場合は交付することとなります。大阪市では、その際に、事前に登録をしていれば交付の事実をお知らせする制度（本人通知制度）があります。あなたは、この制度をご存知ですか。次の中からあてはまるものを1つ選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 知っておりすでに登録している、もしくは今後は登録しようと思う
- 2 知っているが、今後も登録するつもりはない
- 3 知らなかったが、今後は登録しようと思う
- 4 知らなかったし、今後も登録するつもりはない

**問 22 で 2・4 のいずれかをお選びになった方にお尋ねします。**

問 23 本人通知制度の登録をするつもりはないのはなぜですか。次の中からあてはまるものをすべて選び、その番号に○印をつけてください。

- 1 自分には必要がない
- 2 制度内容がわからない
- 3 登録手続きが面倒
- 4 その他（ )

アンケート調査にご協力をいただき、ありがとうございました。  
調査の結果は、集計でき次第、ホームページ上で公表します。